

第 20 回精神保健福祉士国家試験の合格発表について

精神保健福祉士法（平成 9 年法律第 131 号）に基づき実施した第 20 回精神保健福祉士国家試験の結果等は次のとおりです。

- 1 試 験 日 平成 30 年 2 月 3 日（土）・4 日（日）
- 2 試 験 地 7 都道府県
- 3 合格発表日 平成 30 年 3 月 15 日（木）14 時
- 4 合格発表 厚生労働省及び当センターに合格者の受験番号を掲示するとともに、当センターホームページでも閲覧可能です。合格基準点及び正答についても併せて公表します。

また、全受験者に対し総得点、各科目群の得点及び無得点科目群などを通知します。

- 5 受験者数 6,992 人
- 6 合格者数 4,399 人
- 7 合格 率 62.9%
- 8 そ の 他

- ・ 試験合格者には 3 月 15 日付けで合格証書を郵送により交付します。
- ・ 試験合格者のうち卒業見込等で受験した方については、平成 30 年 3 月 31 日までに受験資格を満たすことが合格の条件であるため、当該受験資格を満たしたことを確認した日以降に合格証書を郵送します。なお、当該受験資格を満たさなかった方については、試験は無効となります。

(参 考)

- 1 精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士法」に基づき、精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいう。
- 2 精神保健福祉士国家試験及びその登録は、「精神保健福祉士法」に基づき、厚生労働大臣がその指定する者に行わせることができるとされており、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが指定されている。
- 3 これまでの試験結果

区 分	第 16 回	第 17 回	第 18 回	第 19 回	第 20 回
受験者数(人)	7,119	7,183	7,173	7,174	6,992
合格者数(人)	4,149	4,402	4,417	4,446	4,399
合格率(%)	58.3	61.3	61.6	62.0	62.9

4 合格者の内訳

(1) 性別

区分	男	女	計	備考
人数(人)	1,488 (1,471)	2,911 (2,975)	4,399 (4,446)	()内は第19回の 試験結果
割合(%)	33.8 (33.1)	66.2 (66.9)	100.0 (100.0)	

(2) 受験資格別

区分	保健福祉系大学等 卒業生	養成施設 卒業生	計	備考
人数(人)	1,697 (1,620)	2,702 (2,826)	4,399 (4,446)	()内は第19回の 試験結果
割合(%)	38.6 (36.4)	61.4 (63.6)	100.0 (100.0)	

(3) 年齢別

年齢区分 (歳)	人数(人)	割合(%)	備考
～30	1,969 (1,951)	44.8 (43.9)	()内は第19回の試験結果
31～40	917 (978)	20.8 (22.0)	
41～50	912 (894)	20.7 (20.1)	
51～60	461 (493)	10.5 (11.1)	
61～	140 (130)	3.2 (2.9)	
計	4,399 (4,446)	100.0 (100.0)	

(4) 都道府県別

(人)

北海道	233	東京都	581	滋賀県	53	香川県	30
青森県	32	神奈川県	336	京都府	103	愛媛県	27
岩手県	47	新潟県	70	大阪府	274	高知県	26
宮城県	46	富山県	34	兵庫県	206	福岡県	194
秋田県	35	石川県	27	奈良県	54	佐賀県	29
山形県	30	福井県	30	和歌山県	30	長崎県	59
福島県	43	山梨県	26	鳥取県	20	熊本県	99
茨城県	81	長野県	49	島根県	22	大分県	41
栃木県	57	岐阜県	61	岡山県	59	宮崎県	50
群馬県	91	静岡県	87	広島県	119	鹿児島県	62
埼玉県	255	愛知県	169	山口県	42	沖縄県	85
千葉県	206	三重県	57	徳島県	32	計	4,399

(注) 合格者の受験時の住所による。

5 精神保健福祉士登録者

78,197人 (平成30年2月末現在)